

労働者協同組合法案の理念になぜ注目するのか その「現実性」がもつ可能性への期待と課題

前田 恭宏（社会民主党政策審議会事務局）

はじめに

社民主義のいまの時代に問いかける理念とは、何であるべきか。

気が重いテーマです。理屈ではなく、実利を尊ぶ習性が染みつく筆者としては、働く者の意思と意欲が最大限いかされる社会の実現。この成果による、勝ち抜きの論理に貫かれる市場原理の制御をという、イメージになるでしょうか。少なくともこの構えがあれば、労働者が資本の従属物になることからは免れるはずだと考えるのです。

ここまでは、頭の体操ということで、まだ楽しみの時間ではあります。ところが、「どう実現するか」という具体化の段になると、途端につまずくことになります。この嘆息から、やっと解放されたのが昨年三月でした。「じゃあ、なぜ悩みから抜け出せたのか」。始めにタネ明かしをするべきかもしれませんが、本稿が興ざめになりかねないおそれもあることから、後回しにします。

ただし、多様性に代表される成熟社会が進めば進むほど、絵空事ではない、「現実性」こそが試されざるをえない。このことだけは確かといえます。

1 労りのない施策の“爪痕”

景気回復に向けた“兆し”がうかがえる各

種経済指標が出揃いつつあります。一方で、私たちの生活レベルからみれば、そのような実感を持ちえないのも事実です。

にもかかわらず、小渕内閣以降の連立政権は、リストラの全面的な支援策としての産業再生法の制定に象徴される、大企業向け「大甘の助成策」を連発してきました。背景には、国際大競争時代を生き残るためにも規制緩和の徹底は不可欠であり、またそれゆえの「淘汰の原理」に対する“あまりに善意な信奉”が透けて見えます。剥き出しの市場原理は、一人ひとりをばらばらにし、地域社会の解体すら引き起こすことになりかねない「落し穴」（高い代償）が待っているにもかかわらずです。

このような死滅したはずの「資本の教義」の横行を許すほど、私たちは“ヤワではない”はずで、そのためにも、働く側の鮮明な対抗軸が必要となります。筆者の目的意識は行きつ戻りつするのですが、最終的には人と人とのきずなを大切にするとコミュニティの再生へと収斂していきました。それは、市場の拡大によって穴のあいた家族・地域社会をみんな支え合いながら、人々の手が届く自己実現の「場」として創りあげて行くことを指します。また、黙々と働く労働者や社会的弱者の皆さんに届く、“国民総ぐるみ”の「生活再建型」経済政策としての役割もあわせ持つと考えたのです。

2 出番待つ市民主体の福祉社会

我流の定義ですが、社会保障とは、国民一人ひとりの自助努力だけでは克服できない生活の不安を、政府と国民が協力し合い、解決していく機能である——と考えます。

とりわけ政府には、国民の生活不安を解消する政策の総動員が求められています。

年金、医療は社会保障の主要な構成要素ではあるものの、それだけでは安心した生活を保障することはできません。例えば、日本経済の高コスト体質を温存したままで、老後の生活を年金のみで保障しようとすれば、社会保障料が増加するのは当然でしょう。この撞着を避けるには、高齢者の生活費を低減させるような総合的な経済・社会政策の実施が求められます（高齢者・障害者向けバリアフリー住宅の整備、公共料金の引き下げ、介護機器等の公的なリース制度の創設など）。

暮らしの場・生活者に視点を移すならば、社会保険等の金銭的な相互補助だけではなく、市民参加を基軸に置く、直接的なサービスの相互扶助システムも取り入れていくことが大切になります。政府は市民の主体性が発揮できる制度の整備に本腰を入れなくてはなりません（優遇税制、融資、教育訓練援助など）。

論を進めるなら、21世紀のあるべき社会保障制度の確立には、「新しいニーズに対応できる手厚い支援」と、「無駄の生じない効率的なサービス提供システムの構築」こそが、最優先の課題になるということです。

前者については、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出という社会構造の変化によって緊急度が高まる高齢者介護や育児・障害者ケアなど、広範な分野の社会サービスを対象とし、必要な人なら誰でも受給できる「普遍主義」に根ざす支援の提供がめざされなくてはなりません。

いま一つの柱である「無駄のない効率的な

システムづくり」には、市民参加の活用と選択の自由の機能化が不可欠の要素となります。現行制度は、資金の徴収、管理・運営、（相談活動を含めた）サービスの提供等に至るまで、公共部門の深い関与を前提にしています。しかし、この硬直化がもたらす弊害は誰の目にも明らかです。適切な資源配分を促していく観点からも、協同労働組織やNPOなどとの有効な連結を図ることは、時代の要請でもあるはずです。

以上の方向性に基づく社会保障においては、公共部門が新たなニーズを積極的に発掘し、資源を調達する一方（「公助」）、サービス提供の段階では、協同労働組織・NPO等が大きな役割を果たすなど（「共助」）、無駄のない利用者本位のサービス網が整うことになります。その上で、市民がサービス水準の決定権を握るという意味での、受益者の公平かつ適正な負担（「自助」）が図られるならば、「公共部門」、「協同組織・NPO」（民間事業者の参入など適正な市場原理の導入含む）、「個人」が有機的に連環する持続可能な社会保障システムを確立できるはずです。

「公」が独占的な地位を占める福祉国家（旧来の「大きな政府」論）ではなく、「公」も含む種々の社会構成体が参画し、役割分担する「大きな社会」＝「ネットワーク型」福祉社会像こそが、望まれているということなのです。

3 「目からウロコ」の労協運動

目的に近づく手段がないための閉塞感から、筆者がなぜ脱することができたのか、タネ明かしをしたいと思います。

日本労働者協同組合連合会（以下、労協連）の取り組みを知ったからに他なりません。既述の内容からも、この言が“ほめ殺し”でないことは理解して頂けると思います。めざ

す方向性がここまで似ているとは、最初は信じられないくらいでした。おまけに、わが国のおかれている現状から決して遊離することなく、社民主義のとるべき手段を「具体化」の面から、見事に再整理してくれているではありませんか。

自立した地域づくり、地域に密着した仕事起こしを支援できる「協同労働」の枠組み、すなわち、市民自身が担う福祉、雇用関係のない働き方としての協同労働（一人ひとりが労働者であり、経営者であること）、多様なネットワークによる地域経営を“三位一体”とし、働きがいのある仕事と、人びとの結び付きのための「仕組みづくり」を目的とする「新しい協同組合法」制定という、道筋すら明らかになっていたのです。

それは、ただ食い扶持を与えればよいとする発想の対極にあります。「協同労働による仕事起こし」を通じた、自らの占めるべき位置・責任が明確になることほど、勤労の意欲を前向きにさせるものもないでしょう。

なす術もなく指をくわえたままでは、市場原理優先の体制が行きつかざるをえない「集中と排除」に食い荒らされ、疲弊した社会が残るだけです。この“資本（主義）の業病”を治療するために、私たちが現実的に持ちうる処方箋とは、自らが主体となり地域の資源を活かす（つながり、それぞれが持つ技術・ノウハウなど）→コミュニティの再生を通じた雇用創出→その成果の結び合わせ（共有）、という回路を築きうる「協同労働による仕事起こし」にしか見出せない――。

筆者の無能力からくる底の浅い認識、満足にすぎないのでしょうか。

そうではないはずです。政策的支援がないにもかかわらず、労協運動は、ここまでの広がり、行政側も振り向かざるを得ない影響力を持ちえてきたという事実があります。

核心は、優れた現実性にあります。夢だけ

では食えない。しかし、食うだけでは満たされない。この隘路を開く“触媒となりえた”希有の例が労協連ではないでしょうか。現状をまず労働者に引き寄せる、その第一歩を踏み出すことの重要性がここには明らかです。

残るは、EU等に一般的な協同労働組織に関する助成策を、如何に引き出すことができるかです。焦点は労協連の悲願でもある「協同労働に基づく市民事業の協同組合法」の制定。ただし、政治や行政は元来臆病なものです。先駆者だけが体得しうるしたたかな柔軟さによって、それこそ“真綿で包むように”説得を繰り返し、共鳴の輪を大きくする以外にありません。細心と謙虚さを見失わない限り、労協連が積み上げてきた実績は、何ものにも代え難い力を発揮し、“そこにある”扉は開かれると筆者は楽観します。

最後に労協連への注文を。

第一に、あくまで労働集約型へのこだわりを――ということですが。

労協運動の最大の目的の一つは、人のつながりを基本とするコミュニティの再生、つまりは、地域興しと雇用創出は不可分の両論です。「労働力の量的確保」なくしてはありえないのですから、自らの立脚点を貫徹してください。

第二に、「質の優先」を堅持し、価格競争に深入りしない超然たる姿勢を――ということですが。

心が届くサービスを提供するには、不断のスキル・アップ（技能向上など）が欠かせません。端的に言えば、徹底した教育訓練を継続するために必要な剰余金確保を、予めの前提とした価格設定のあり方を追求してください。

選ばれし者（開拓者）のみが味わえる“恍惚と不安”を否定することはありません。要は、自らを律するプロフェッショナルとしての覚悟があればいいのです。

生成発展する労協運動に、定められたゴールはないのですから。